

千葉県報

定例
平成28年8月30日

主要目次

| | | |
|---|------------------------------|---|
| ○ | 千葉県公営企業の業務状況の公表 | 一 |
| ○ | 平成十八年千葉県告示第六百八十三号の一部を改正する告示 | 一 |
| ○ | 平成十八年千葉県告示第六百八十四号の一部を改正する告示 | 一 |
| ○ | 平成二十六年千葉県告示第四百八十八号の一部を改正する告示 | 一 |
| ○ | 第四十五回採石業務管理者試験の実施 | 一 |
| ○ | 平成二十八年年度砂利採取業務主任者試験の実施 | 二 |
| ○ | 公共測量の実施(二件) | 二 |
| ○ | 公共測量の終了 | 二 |
| ○ | 都市計画用途地域の関係図書の縦覧 | 二 |
| ○ | 都市計画高度地区の関係図書の縦覧 | 二 |
| ○ | 都市計画防火地域及び準防火地域の関係図書の縦覧 | 二 |
| ○ | 都市計画地区計画の関係図書の縦覧(二件) | 三 |
| ○ | 監査委員公告 | 三 |
| ○ | 千葉県職員措置請求の監査結果の公表 | 三 |
| ○ | 特定調達公告 | 三 |
| ○ | 入札公告(二件) | 三 |
| ○ | 落札者等の公告 | 六 |

告示

千葉県告示第四百五十八号

地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第四十条の二第一項の規定により、千葉県公営企業の業務状況を別冊のとおり公表する。
平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

千葉県告示第四百五十九号

平成十八年千葉県告示第六百八十三号(災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十八年八月三十日

千葉県告示第四百六十号
平成十八年千葉県告示第六百八十四号(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定)の一部を次のように改正する。
平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

表所在地の欄中「東京都中央区八丁堀二丁目一〇番七号」を「東京都渋谷区代々木四丁目三一番八号」に改める。

千葉県告示第四百六十一号

平成二十六年千葉県告示第四百八十八号(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定)の一部を次のように改正する。
平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

表日本瓦斯株式会社の項所在地の欄中「東京都中央区八丁堀二丁目一〇番七号」を「東京都渋谷区代々木四丁目三一番八号」に改める。

公告

第四十五回採石業務管理者試験の実施

採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、第四十五回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。
平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 試験日時

平成二十八年十月十四日(金曜日) 午前十時から正午まで

二 試験場所

千葉市中央区要町一番一号 千葉市民会館

三 受験願書の受付期間等

受験願書の受付期間は平成二十八年九月二十九日(木曜日)から十月五日(水曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までとする。

なお、郵送による場合は、同日までの消印があるものに限り有効とする。

四 受験願書の提出先
 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県商工労働部産業振興課資源対策室（電話〇四三
 (二二三) 二七三五)

平成二十八年度砂利採取業務主任者試験の実施
 砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、平成二十八
 年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。
 平成二十八年八月三十日

一 試験日時
 平成二十八年十一月十一日（金曜日） 午前十時から正午まで
 千葉県知事 鈴木 栄治

二 試験場所
 千葉市中央区長洲一丁目八番一号 ホテルプラザ菜の花

三 受験願書の受付期間等
 受験願書の受付期間は平成二十八年十月七日（金曜日）から十九日（水曜日）まで
 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、その受付時間は午前九時から正午まで及び
 午後一時から午後五時までとする。

なお、郵送による場合は、同日までの消印があるものに限り有効とする。
 四 受験願書の提出先
 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県商工労働部産業振興課資源対策室（電話〇四三
 (二二三) 二七三五)

公共測量の実施
 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。
 平成二十八年八月三十日

一 測量計画機関 柏市 千葉県知事 鈴木 栄治
 二 作業種類 公共測量（地図編集 レベル一万、数値修正 レベル二千五百及び座標補
 正 レベル二千五百）
 三 作業期間 平成二十八年七月二十八日から平成二十九年三月十七日まで
 四 作業地域 柏市全域

公共測量の実施
 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

平成二十八年八月三十日

一 測量計画機関 袖ヶ浦市 千葉県知事 鈴木 栄治
 二 作業種類 公共測量（基準点測量及び用地測量）
 三 作業期間 平成二十八年八月八日から平成二十九年十二月二十九日まで
 四 作業地域 袖ヶ浦市蔵波

公共測量の終了
 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 二項の規定により、次の公共測量は平成二十八年七月二十七日に終了した旨測量計画機関
 の長から通知があった。
 平成二十八年八月三十日

一 測量計画機関 千葉市 千葉県知事 鈴木 栄治
 二 作業種類 公共測量（基準点復旧）
 三 作業期間 平成二十八年六月一日から七月二十七日まで
 四 作業地域 千葉市美浜区幕張西一丁目

都市計画用途地域の関係図書の縦覧
 平成二十八年八月三十日流山市の変更に係る流山都市計画用途地域の関係図書の送付が
 あったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する
 同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧
 に供する。
 平成二十八年八月三十日

都市計画高度地区の関係図書の縦覧
 平成二十八年八月三十日流山市の変更に係る流山都市計画高度地区の関係図書の送付が
 あったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する
 同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧
 に供する。
 平成二十八年八月三十日

都市計画防火地域及び準防火地域の関係図書の縦覧
 平成二十八年八月三十日流山市の変更に係る流山都市計画防火地域及び準防火地域の関
 係図書の縦覧
 千葉県知事 鈴木 栄治

係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

平成二十八年八月三十日流山市の決定に係る流山都市計画地区計画流山9丁目地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

平成二十八年八月三十日流山市の決定に係る流山都市計画地区計画駒木台第二自治会地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

平成二十八年八月三十日

千葉県知事 鈴木 栄治

監 査 委 員 公 告

千葉県職員措置請求の監査結果の公表

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定による次の千葉県職員措置請求についての監査結果を平成二十八年八月八日に決定したので、同条第四項の規定により別冊のとおり公表する。

平成二十八年六月十五日に受け付けた千葉県職員措置請求

平成二十八年八月三十日

| | |
|---------|--------|
| 千葉県監査委員 | 千坂 正志 |
| 千葉県監査委員 | 千藤 代政 |
| 千葉県監査委員 | 千山 中政 |
| 千葉県監査委員 | 千堀 喜一郎 |

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものがある。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。
平成28年8月30日

千葉県水道局長 田谷 徹 郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 水道料金システム用機器等購入及び保守業務委託 一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 契約締結の日から平成35年3月31日まで
 - (4) 履行場所 千葉県水道局長が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者簿に登記されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
 - (6) その他の資格要件については、入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒262-8512 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県水道局
管理部財務課経理室契約班 電話043(211)8589
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 平成28年8月30日から9月30日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の

| | |
|--|--|
| <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成28年10月25日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成28年10月25日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成28年10月26日午前10時 千葉県水道局入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県水道局財務規程(昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。)第153条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県水道局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成28年9月30日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成28年9月30日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県水道局長が判断した入札者であって、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契</p> | <p>約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Purchase of equipment for waterworks charge systems and maintenance (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 25 October, 2016</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, Administration Department, Chiba Prefectural Waterworks Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成28年8月30日</p> <p>千葉県水道局長 田谷 徹 郎</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 水道料金納入通知書等作成業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結の日から平成35年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県水道局長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| <p>暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) その他の資格要件については、入札説明書による。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒262-8512 千葉県花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県水道局 管理部財務課経理室契約班 電話043(211)8589</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 平成28年8月30日から9月30日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成28年10月25日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成28年10月25日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成28年10月26日午前10時30分 千葉県水道局入札室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「千葉県水道局委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格</p> | <p>の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県水道局財務規程（昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。）第153条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県水道局長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成28年9月30日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成28年9月30日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県水道局長が判断した入札者であつて、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契</p> |
|---|--|

約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: The business which makes a payment notification of the waterworks charge (Iset)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 25 October, 2016

(3) Contact point for the notice: Finance Division, Administration Department, Chiba Prefectural Waterworks Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

平成28年8月30日

千葉県知事 鈴木 栄 治

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
- ①総合運転者管理システム改修委託 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③平成28年6月21日 ④日本電気株式会社千葉支社 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤215,989,200円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

購読料 月ぎめ 一部一箇月1,200円(送料を含む。)

本号(別冊を含む。) 一部 131円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

定期購読申し込み先 一部売り申し込み先

千 葉 県

043(2113)2152
043(2113)2658